

秋の農作業安全運動期間

9月1日～10月31日は秋の農作業安全運動期間です。

県内の農作業死亡事故は、平成19年に8件、平成20年に13件、平成21年に12件と増加傾向にあります。

主な事故原因は、トラクターや農用運搬機の機械操作ミスによるもので、特に70歳以上の高齢者の方が7割以上を占めています。

下記のこと十分に注意し、家族ぐるみ・地域ぐるみで農作業事故の発生を防ぎましょう。

作業は2人以上で

万が一事故が発生した際にすぐに対処できるよう、機械作業は2人以上で行いましょう。

家族ぐるみの安全管理

農作業をする人全員が機械の正しい停止方法を知っておきましょう。

安全点検を十分に

機械を使用する前に、必ず仕業点検をしましょう。

安全フレーム、ヘルメットの装着

横転・転落事故から体を守るために、トラクターには必ず安全キャブやフレーム、運転者はヘルメット、シートベルトを装着しましょう。

足場の悪い場所に気をつけましょう

足場の悪い畦や崖、川、水路近くのほ場で機械を運転する際は特に気をつけましょう。

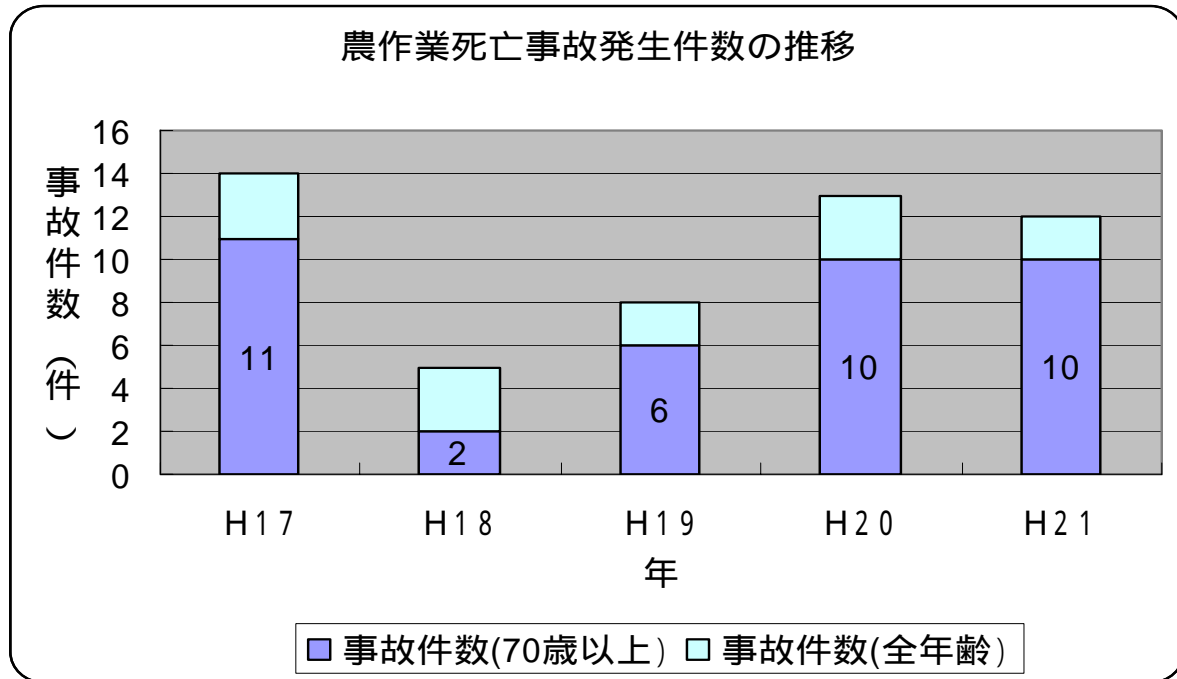
引火に要注意

秋は空気が乾燥します。除草作業に伴い火気を使用する場合には、引火に十分気をつけましょう。

長崎県で発生した農作業死亡事故の概要

(平成17年～平成21年)

(1) 農作業死亡事故発生件数の推移



(2) 原因内訳

	原因	件数	割合
農業用機械作業	転落・転倒	17	32%
	挟まれ	2	4%
	ひかれ	3	6%
	その他	4	8%
農業用機械作業以外	ほ場、道路からの転落	9	17%
	稲ワラ等焼却中の火傷	8	15%
	高所からの転落	2	4%
	溺水	3	6%
	その他	4	8%
合計		52	100%

調査方法:厚生労働省の「人口動態調査」に係る死亡小票の中から、毎年1月1日～12月31日までの1年間の農作業死亡事故について調査を行い、農林水産省へ報告したものを公表しております。